

# 北広島市総合教育会議議事録

会議名	令和3年 第1回 北広島市総合教育会議
日時	令和3年3月4日(木) 15時00分～16時00分
場所	北広島市役所 3階 3D会議室
構成員	<p>上野正三(北広島市長)</p> <p>吉田孝志(北広島市教育委員会教育長)</p> <p>大山秀之(北広島市教育委員会委員)</p> <p>成田郁久美(北広島市教育委員会委員)</p> <p>石上浩子(北広島市教育委員会委員)</p> <p>高山隆二(北広島市教育委員会委員)</p>
事務局	<p>川村裕樹(企画財政部長)</p> <p>橋本征紀(企画財政部企画課長)</p> <p>大川真理子(企画財政部企画課主査)</p> <p>千葉直樹(教育部長)</p> <p>津谷昌樹(教育部理事)</p> <p>下野直章(教育部教育総務課長)</p> <p>富田英禎(教育部小中一貫・教育施策推進課長)</p> <p>吉田智樹(教育部社会教育課長)</p> <p>笹森和宏(教育部文化課長)</p> <p>丸毛直樹(教育部エコミュージアムセンター長)</p> <p>岡謙一(教育部学校給食センター長)</p> <p>本宮昌宣(教育部教育総務課主査)</p> <p>田中加奈(教育部教育総務課主任)</p>
議事日程	<p>1 開会</p> <p>2 協議・調整事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 北広島市スポーツ振興計画について</p> <p>3 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) GIGAスクール構想の推進について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

## ◎日程第1 開 会

上野市長 | ただ今から令和3年第1回総合教育会議を開催いたします。

## ◎日程第2 協議・調整事項

上野市長 | 本日の協議・調整事項についてですが、2点ございます。

1点目として、本市の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定についての協議、2点目として、「北広島市スポーツ振興計画」が4月からスタートするにあたり、この計画を切り口として、今後の本市におけるスポーツを通じたまちづくりについての意見交換を、それぞれ行なってまいりたいと思います。

また、報告事項として、「GIGAスクール構想の推進」について進捗状況の報告がございます。

まずはじめに、本市の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について協議してまいりたいと思います。

この大綱の策定につきましては、本会議の「設置要綱第2条第1号」におきまして、本会議の所掌事項に位置付けられております。

平成27年第1回会議において、「北広島市教育基本計画（2011-2020）」をもって大綱に代えることとし、その後、平成28年第1回会議において、同計画の中間見直し版をもって、同様に大綱に代えることとしたところであります。

このたび、従来の計画の後継となる、本年4月から10年間を計画期間とする、「北広島市教育振興基本計画（2021-2030）」を策定したことに伴い、同様に大綱に代えることといたしたいので、協議するものであります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

富田課長 | それでは、私から、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」につきましてご説明いたします。

右肩に資料と書かれている別紙の資料をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の1の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされているところであります。

そして、首長は、大綱を定め、またはこれを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとされており、あわせて遅滞なく公表するものとなっております。

次に、2番、大綱と教育振興基本計画の関係ですが、教育基本法では、地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じて当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならないと規定されております。

この地方公共団体が定める計画と大綱との関係につきましては、文部科学省の通知では、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に位置づけることができると考えられることから、地方公共団体の長が総合教育会議において、教育委員会と協議、調整し、この計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途大綱を策定する必要はないとされているところであります。

今回策定しました北広島市教育振興基本計画は、これまでの北広島市教育基本計画と同様、国の責任で行う事項を除き、国の教育振興基本計画の基本的方向を参酌し、北広島市の教育についての基本的方向を示し、着実に推進するために策定をしたものとなっております。

このことから、本市における大綱の策定及び取扱いにつきましては、従来と同様、昨年11月6日及び本年2月3日に開催された教育委員会会議におきまして、「北広島市教育振興基本計画（2021-2030）」を総合教育会議における協議の上で大綱に代えることが可能である旨、事務局より説明を行っているところであります。

以上が、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」についてであります。

事務局からの説明は以上であります。

上野市長

ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様から何か意見などがございましたら述べていただきたいと思います。

大山委員

教育とまちづくりという観点から意見と感想を述べたいと思います。

まちづくりにおいては、子どもから大人まで、市民とまちづくりの関係性が課題になると思うのですが、まずまちを知り、次にまちを好きになり、それからまちに対する考えが出てきて、そこから行動に移っていくのではないかと思います。まず、まちを知り、まちを好きになってもらうことが最も重要かと思います。

我が市は恵まれていまして、自然豊かな環境や、GIGAスクール構想など教育の提

供も十分果たしていけるまちだと信じております。つまり、田舎と都会のいいところ取りができるまちだと思います。

あとは、例えば、「住めば子どもの学力が上がるまち」というようなイメージが定着したらなおいいと思いますし、20歳から39歳くらいの若年人口の転出を防ぐためにも、せっかく札幌から近い立地で交通の便も良いので、教育、保育の環境が充実するとより住みやすくなると思います。

ソフトの充実ということですが、その中で一つ期待しているところは、外国人に優しい誰もが英語を話せるまちです。ボールパークもできることですし、外国人も多くいますので、誰もが英語を話せるまちという目標を持って取り組めたらと思います。

子どもたちにとっては、これからのグローバル社会には必ずプラスになるでしょうし、観光サービス分野も必ず質がアップすると思いますし、今は観光がなかなか難しいですが、北広島に行けば英語が通じるというイメージを持っていただけると、いろいろなことに関してプラスになり、まちづくりにおいても、地域の関心も高まっていくと思います。

例えば、英語に対するサポートの施策など、英検助成などは現在も行っていますけれども、英語に限らず、塾に対して何らかのフォローがあったり、できるかどうか分からないですが、市が直営するなど、そのような取組があったらいいと思いました。

以上、教育とまちづくりについての感想と意見です。

上野市長  
千葉部長

事務局から、外国語についていかがですか。

英語につきましては、委員もご承知のとおり、今年度から、北海道の市の中ではほとんどないのでございますけれども、英語検定の助成制度を創設しまして、そのようなところから足掛かりに、今後、ボールパークもできてグローバル化するこの地域において、少しでも英語力を上げられるように、一つずつ積み重ねていくことが大事だと思っています。

外国人も、ここ数年間で倍以上に増えております。研修生制度などもあって、仕事関係で来ている人がほとんどですが、この3、4年で百数十名であったのが300名を超えています。ただ、全て英語圏ではなく、アジア圏、特に中国系が多いのですけれども、一つの国際的な言語として英語はどこでも通用しますので、引き続き英語検定の助成をしながら、少しずつ高めていきたいと思っています。

上野市長

そのほか、何かありましたら発言願いたいと思います。

(「なし」の声あり)

上野市長  
吉田教育長

それでは、教育長からお願いします。

事務局から説明がありましたように、市の教育大綱を作成するにあたって、このたび

教育振興基本計画を教育委員会として策定しております。その教育振興基本計画につきましては、これまでの教育基本計画の成果と課題を踏まえつつ、国における第3次の教育振興基本計画を参酌したところであり、改訂された学習指導要領の内容等、今日的な教育課題等も勘案している計画となっております。

あわせて、今回、市で策定されます第6次の総合計画の第2章とも関連付けておりますし、その中にある三つの都市像とも関連付け、これまで教育基本計画で大事にしてきた3人の偉人をまちづくりと関連付けた「目指す子ども像」等も位置付けて、市の計画と軌を一にしてつくられているものです。

こうしたことを考えますと、先ほど富田課長から説明がありましたように、教育振興基本計画を本市の教育大綱に代えることについては、十分了解が得られる内容だと思ひまして、賛同するところです。

以上です。

上野市長 それでは協議を行います。

ご提案します。「北広島市教育振興基本計画（2021-2030）」をもって、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に代えることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

上野市長 異議なしということですので、それでは「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」につきましては、「北広島市教育振興基本計画（2021-2030）」をもって代えることといたします。

上野市長 続きまして、「北広島市スポーツ振興計画」についてであります。本市で初めてとなるスポーツに特化した計画として、いよいよ4月からスタートいたします。ボールパークがあるまちとして、この計画を切り口に、今後の本市におけるスポーツを通じたまちづくりについて様々なご意見をいただきたいと思ひます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

吉田課長 教育部社会教育課長の吉田です。併任でボールパーク推進課にも所属しております。

さて、今日は本年度策定しました「スポーツ振興計画」について情報提供させていただきます。

計画の正式名は「北広島市スポーツ振興計画」、サブタイトルとして「きたひろスポーツまちづくりビジョン」としたところであり、テーマは「スポーツに親しみ 元気あふれるまち きたひろしま」としまして、スポーツとまちづくりを意識しながら策定してきました。

当市においてはこれまで、スポーツについては生涯スポーツとして教育の計画において推進されてきました。

オリンピックやメガスports大会、さらには、2023年ボールパークの開業等、市民の機運やスポーツ環境の変化、スポーツの多様性など、スポーツに特化した計画の必要性とスポーツをどのように活かしていくのかについての指針が必要となり、計画の策定に至ったところです。

計画の説明前に国の流れについてご説明します

国では昭和36年にスポーツ振興法を制定しましたが具体的な計画を策定するに至っていませんでした。法が整備され約40年経過したのち平成13年にスポーツ振興基本計画が策定されました。平成18年に第2期スポーツ振興基本計画が策定されています。

そののち、平成22年に文部科学省は「スポーツ立国戦略」を策定し、平成23年にスポーツ基本法を制定しました。平成24年にはスポーツ基本計画を策定し、その後平成27年にスポーツ庁が設置されています。

この約20年の間を見ただけでもスポーツの取り巻く環境やスポーツの価値が大きく変化したことが分かります。

特に、平成13年のスポーツ振興基本計画では「成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50%）」を目指すとされていましたが、平成22年のスポーツ立国戦略策定後は「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%）」及び「週3回以上の実施率3人に1人（30%）」を目指すことになっているところです。さらに、「する・みる・ささえる」をスポーツとすると明言されたところでもあります。

平成24年のスポーツ基本計画は第1期を終え現在第2期に入っているところであります。

こちらが第2期スポーツ基本計画のポイントとなりますが、スポーツ実施率を現在の42%から65%、障がい者スポーツ実施率19%から40%、さらに、スポーツ市場の拡大やスポーツツーリズムの関連消費額の増加など、スポーツの価値の具現化やスポーツの成長産業化などが盛り込まれています

この計画においてもスポーツは単なる健康のためではなく様々なことに活かされていくことが求められてくるものと読み取れると思います。第1期との違いについては、特に経済や観光、スポーツの成長産業化が大きく盛り込まれていると感じています。

平成23年に策定されたスポーツ基本法においてスポーツの価値について述べられております。

3点あげられておりますが、一つ目が「青少年の健全育成」、二つ目が「地域コミュニティの醸成」、三つ目が「経済発展への寄与」です。

青少年の健全育成については、これまでの体育の考え方を継承するものでありますが、子どもの体力低下や豊かな心の育みに欠かすことのないものとされているところがあります。

地域コミュニティの醸成では、人間関係や地域コミュニティの希薄化などの現状から、地域の一体感や連帯感の醸成、地域への誇りや愛着、地域社会の再生に欠かすことのないものとされているところがあります。

そして、経済発展への寄与につきましては、スポーツ産業、雇用の創出、医療費軽減など経済発展に欠かすことのないものとされているところがあります。

この点に関しましては、平成25年の中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」におきましてもスポーツに関して「原則として首長の事務に移管する」と答申されているほか、平成20年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、文化・スポーツに関する事務について、地域の実情や住民のニーズに応じて、「地域づくり」という観点から関連行政とあわせて地方公共団体の長において一元的に所掌することができると改正されたところがあります。

まちづくりからみるスポーツの価値を活かす政策につきましては、地域資産形成、インナー政策として、スポーツ実施率の向上や健康増進、地域コミュニティ形成など地域住民のウェルビーイングを高めることが目的の政策となります。ウェルビーイングに関しましてはWHO憲章の前文にある健康の概念になりますが、身体的・精神的・社会的な良好な状態として「幸福」と言われているものです。ウェルビーイングを高めることは市民の幸福度を高めるといえます。

一方で、域外交流振興、アウター政策として、スポーツツーリズムやスポーツ観戦など地域に経済・社会的効果を生むことが主たる目的の政策となります。

スポーツ政策については、このインナー・アウターを両輪として地域課題を解決する力を高めていくことが必要であるといわれています。

さらに、社会的効果や経済的効果を高める政策が必要であり、図にあります通り、スポーツを文化として多くの価値を見出すことができると感じています。

これらを意識しながら今一度本市のスポーツ振興計画を見てみます。

計画策定の目的では、教育行政中心のスポーツ行政からボールパークのあるまちとして、どの様にスポーツを活かしていくかの指針の必要性があり、国・北海道の流れや本市のまちづくりや教育の諸計画との整合性を図りながら位置づけているところです。あ

わせて、スポーツの守備範囲についても触れておりますが、この計画では、目的を持った身体活動をスポーツと意識しながら計画づくりをすすめてまいりました。

本市の現状では、するスポーツにおいては国の現状では週1回以上のスポーツ実施について42%から65%としておりますが、本市では56%の実施率となっております。

みるスポーツにおきましては、過去1年以内に現地で観戦した市民が44%となっております

ささえるスポーツにつきましては10.7%ですが、とらえ方の違いもあり、スポーツ指導者を含めると数値は変わると感じています

計画の基本的考え方は「スポーツに親しみ 元気あふれるまち きたひろしま」をテーマに以前からご説明しました通り、3つの基本理念、3つの基本目標により策定されております。

施策については、6つの基本施策と19の施策の方向となっておりますが、特に「みる・ささえる」や「スポーツとまちづくり」そして「新領域への挑戦」に関しましては、これまでの教育行政における生涯スポーツの領域を超えた考え方となっていると感じています。

先ほどの政策の価値を当てはめてみました。基本施策1「だれもがスポーツに親しむ機会の創出」につきましては、インナー政策であり社会的効果があると思えます。特にこの領域では子どもから高齢者までのスポーツ機会となりますが、障害者スポーツ振興や共生社会実現のツールとなるアダプテッドスポーツに取り組むこととしているところです。

基本政策2「みる・ささえるスポーツ活動の推進」につきましてもインナー政策であり社会的効果があると感じていますが、みるスポーツ機会の取り組み方によってはアウトター政策で経済効果意識した取り組みも可能かと感じています。

基本政策3「アスリートの育成・支援体制の整備」につきましてはインナー政策であり社会的効果があると思えます。

基本政策4「スポーツ施設の適正な運営・管理と整備充実」につきましては、インナー政策・アウトター政策であり、経済効果に結びつく取り組みだと考えております。特に、全国・全道大会の誘致やスポーツ合宿誘致などしっかりと対応できる施設整備が必要となりますし、北広島を起点とした近隣市町村や民間企業施設情報を発信することが重要だと考えております。

基本政策5につきましては、インナー・アウトター政策でもあり、経済・社会的効果に結びつくと感じています。具体的にボールパークの持つ力をどのように活かすかや、地



域にプロスポーツチームがあるまちとしての強みをしっかりと活かしていく取り組みが必要と考えております。

基本政策6「スポーツにおける新領域への挑戦」ではインナー・アウター政策でもあり、経済的効果に結びつくと感じています。特にアーバンスポーツ、都市型スポーツについては今後需要は高まると思いますし、ダンスやドローンについても現在スポーツ化し各種大会が開催されています。また、eスポーツについてはオリンピック種目準種目に位置付けられるなど、既存施設を有効活用した取り組みに結びつけていきたいと考えております。

この計画の実現に関しては市民の役割・スポーツ関連団体の役割・市の役割を明確にしながら、庁内におけるネットワーク会議、市民との意見交換会を通して、スポーツ持つ力と価値を常に意識しながら力強く前に進めてまいりたいと考えております。

スポーツ振興計画はスポーツの持つ力や価値を生み出すための計画となりますことから、この計画を通して市民個々にそして地域にさらに街の力に、点から面への結びつけていきたいと思っております。

またボールパークが誕生することをしっかりと活かすこと、そして地域への誘客に向けボールパークにない魅力を創造することが必要だと思っております。

ボールパークにない、本市の価値や魅力を再発見し再認識する必要があり、その価値や魅力をボールパークや利用する来訪者とも共有し三方よしの関係づくりが必要であり、市民もその価値や強みを理解・認識することが大切だと思っております。

そして、その価値・魅力をブラッシュアップしながら新たな魅力につなげることが大切であり、そのプロセスこそ地域や新たなコミュニティの形成につながると考えています。

今後は様々な北広島市の魅力や価値に加え、スポーツもその一つとなり、価値魅力を結びつけていくことが必要です。

ボールパークがあるからスポーツが活性化した、ではなく、スポーツが盛んなまちにボールパークがあるといった取り組みが必要であり、まさしく地域の価値や魅力を高め未来へのバトンとして次世代にしっかりとつなげていくうえでスポーツ行政の果たす役割は重要だと申し上げまして、ご説明を終わらせていただきます。

上野市長

事務局からスポーツ振興計画について説明がありました。委員の皆様の意見、思いを述べていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大山委員、お願いします。

大山委員

「する」「みる」「ささえる」という3つの観点と、プラスアルファとして関心があ

るところも含めて非常に重要だと思っています。この関心があるところを増やすことで先につながっていくのではないかと考えています。「する」と「みる」と「ささえる」の3つは、それぞれ立場が独立しているよりは、それぞれが相互関係にあるほうがより価値が高まっていくのではないかと考えています。

例えば、する側とみる側とささえる側で、集まってコミュニケーションをという、後付けの交流の場だと、その場限りになりかねないので、自然と交流できるような場ができる環境になっていければと思います。

スポーツをきっかけに関わり合ったり、世代を超えて交流できたり、地域のつながりにもなりますし、関心が高まって自然発生的にそれが実現できるのではないかと考えていますので、一日の生活の会話の中でスポーツの話題が取り入れられるような環境になれば、より健康にもつながっていくと思います。

それから、インナー政策、アウター政策ということも、市民の皆さんに周知していただくことはとても重要だと思っています。このことによって、1つの話題になりますし、関心も高まりますので、ここに書かれていました新たなスポーツスタイルというところにも、これからまた積極的に関わり合っていくところですので、いろいろな世代、地域を巻き込んだ、相互関係ができるような、相乗効果を生むようなまちになっていくことを期待したいと思います。

上野市長  
成田委員

ありがとうございます。次に、成田委員お願いします。

吉田課長の説明を聞いて、このスポーツ振興計画に書かれていることがすべてこのとおり行われることができたならとても良いと思いました。障がい者スポーツ、アダプテッドスポーツの推進というところは、まちづくりとも関連してくると思います。障がい者の方々がスポーツを楽しめるということは、まちの中でも、例えば、エレベーターの設置であったり、段差をなくしたり、そういったまちづくりの観点からも非常に重要ではないかと思っています。障がい者の方たちが何の心配もなく集まれるまち、障がい者に優しいまちというのは、住んでいる私たち健常者にとっても、また小さい子どもたちにとっても良いまちであるのではないかと感じました。そこに、これからボールパークができ、多くの人が集まってくると思われる中で、そのような観点からもまちづくりをどのようにしていくかというところにもつながってくると感じました。

それから、スポーツツーリズムということであると、ボールパークができるということで期待される部分が大いと思うのですが、北広島市は、もともと立地的にはかなり恵まれてると思うのです。合宿や大会の開催など、立地だけでいうと、本当に理想的なところにあると思います。ただ、施設の面でいうと、ホテルなどの宿泊施設など

もそうですが、少し足りないかと思います。そういうところをクリアしていけば、全国的にも胸を張って、ここで合宿してください、大会に来てください、と言えるようなまちになると常々思っています。

もう一つは、新しいスポーツ、アーバンスポーツと出ていましたけれども、身近にスポーツがあるということが大切だと思います。例えば、北広島市の中だと、ウォーキングができる場所はたくさんありますし、そのような中で、高齢者などもよく歩いているのを見かけますので、そういったことは良いこととしてつなげていただいき、もう一つ、スケートボードについて出ていましたけれども、市役所の前の広場でも、若い子たちがスケートボードをしていたり、クライミングもオリンピック種目になってとても人気があったり、子どもたちにとって、本当に遊び感覚という感じで、どこでも手軽にできるスポーツであるかと思いますし、e スポーツなどにつきましても、先日、旭川にeスポーツ場がオープンしましたけれども、これから本当に人気が出て、経済的な面も含め、いろいろな意味で成長していく分野だと思うので、そのようなことについても、北広島市から全国にいろいろと発信することができていくと、もっと良いのかなと思います。

あれもこれもやるというのは難しいと思いますが、スポーツの価値というところでいうと、「する」「みる」「ささえる」にプラスしていければと思います。北広島市で教育の分野としてすごく良いと思ったことの一つに、スポーツそのものについて学ぶだけではなく、スポーツから学ぶというところがあります。国の計画にも出てきたように、ドーピングのことはアスリートはかなり勉強しますし、自分の口から入るものがどういうもので、どのように体がつくられているかということもかなり勉強するのですけれども、そのようなことも教育の中でやっていけると、子どもたちにとってもとても良いと思いました。

上野市長  
石上委員

ありがとうございます。次に、石上委員お願いします。

私も、こういう会議に出させていただいて、今回の課長の説明を直に聞く機会が増え、市がスポーツに対して一生懸命バックアップしてくれていることが分かるようになったのですが、このスポーツ振興計画という名前を聞いた時に、一般市民の方は、自分には関係ないと思ってしまう人が意外と多いと思います。一部の青少年が部活などでやっていることをスポーツと捉えて、高齢者の方などは私には関係ないと思ってしまう人が割と多いのではないかと思います。

先ほども、説明を聞いていて、スケートボードなどをスポーツに含めて推進していきたいというお話があったのですが、若い子たちでも公園などではボールを使って

はいけないとか、スケートボードについても、遊びとしてやっている子たちが多い中で、実際にスケートボードをしてよい場所がわからない、公園でやったら怒られるのではないか、どこかの駐車場なども危険だ、とするとどこでやればいいのか、というふうに思うと、意外と市が一生懸命バックアップしているというよりは、むしろ阻まれていると感じている人がもしかすると多いのではないかと思います。そういうイメージを、どういう方法で、ここはやってもよいとか、こういうふうに私たちは一生懸命計画を立てて推進しています、ということをもっと広くアピールできればよいのではないかと感じました。

上野市長  
高山委員

ありがとうございます。次に、高山委員お願いします。

吉田課長の力強い話にパワーをいただきました。この計画の実現に向かって進んでいけたら、本当に夢が大きくなるな、と思いました。

私自身、コロナ禍になって、スポーツがこれほど影響力のある大切なものなのだと改めて思い知りました。今までもそうだと思っていましたが、実際に日ハムの試合が見られなかったり、自分自身も動くことができなかったり、子どもたちが遊ぶときも密にならないようにと、なんでも駄目という状況下で、スポーツは本当に大切なのだと思い直しましたし、そういうものに市としても力強く、これからできるボールパークなども生かしながら、進めていただけたらと思いました。

そして、ボールパークもとても大切ですが、子どもたちの意識とどう思いますか、吉田課長が説明された資料の中にいろいろな目標が数値で示されていますが、スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生が、現実問題、北広島市にどれくらいいるのか、数値として示されたのが18%というのはどうなのだろうか少し思いました。前にアンケートの設問にあったのかもしれませんが、中学校、高校の生徒、小学校の子どもたちや幼児も含め、これまでも意識しているとは思いますが、スポーツの大切さを改めて思うときに、子どもたちの体力づくりなり、健康意識なり、パワーを受けるということをどう考えていくのか、ボールパークと一緒に子どもたちの意識も向上させるなど、バランスを取って考えていくことも必要かと思えます。もちろんもう考慮させているかとは思いますが、改めてそう感じたという感想を持ちました。

上野市長  
吉田教育長

ありがとうございます。最後に、吉田教育長、お願いします。

感想と要望ですが、3つの基本目標で構成されていて、健康で生きがいというところは、健康長寿社会につながっていくのだろうと思います。それから、競技スポーツというところでは、アスリートを中心とするのかもしれませんが、広くスポーツを通して、元気をもらい、活力社会を目指す上で大事な視点だと思います。スポーツ

ライフという、先ほどから出ている「みる」「する」「ささえる」ということを通して、共生社会や多様性を学んでいくということで、先ほど成田委員もおっしゃっていましたけれども、障がいのある人、ない人も含めて、世界での多様な考え方に触れる機会として、スポーツがそのような役割、機能を果たすということかと思います。その3つの基本目標の設定は大事にしてほしいということが一つです。それを通して生涯スポーツ社会の実現ということになるわけですから、まちづくりにもつながっていきますし、持続可能な政策展開になっていくと思います。

次に、期待のようなものですが、皆さんもおっしゃっていましたように、施策の5つ目、6つ目で、スポーツコミュニティ概念を実現していくときに、ボールパークと共有できる場所があるかだと思います。そういう意味で、スポーツコミュニティという概念をしっかりと形づくってほしいと思います。

それから、基本の6番目にある新しい領域への挑戦というところで、ボールパークとの絡みで、官民の連携、一体化ということだと思うのですが、この後、具体的な取組みをつくりながら、ボールパークと市のスポーツ行政との互惠性、お互いにウィン・ウィンの関係になれるというものを膨らませてほしいと感じました。

また、組織をしっかりとつくらなければ、計画もなかなか具体化されていかないわけですから、組織化とネットワークづくりも少し整理して、一体的に進めていく必要があると思います。

あわせて、今回、計画をつくるために市民アンケート等も行っていますけれども、市民のニーズを折々で把握しながら改善策を講じていく、いわゆるPDCAサイクルをしっかりと回していく視点もベースに置いていただければと思います。

最後に、高山委員もおっしゃっていたのですが、小さい子から大学生、成人、高齢者まで全員がかかわる計画だということがしっかりと市民に伝わる取組み、啓発活動になりますけれども、実際の取組みをしっかりと周知しながら、また関わってくださる市民の方をどのようにたくさん増やしていくかというところは、今後、視点として大事に持ってほしいと思いました。

上野市長

皆様から貴重なご意見をいただきましたけれども、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

上野市長

続きまして、報告事項についてであります。

昨年9月の総合教育会議におきまして、「GIGAスクール構想の推進」について意見交換を行ったところでありますが、その後の進捗状況について、事務局から説明を受けたいと思います。

下野課長

それでは、事務局から説明をお願いします。

それでは、10分程度お時間をいただき、GIGAスクール構想の本市の取組状況についてご報告させていただきたいと思っております。

はじめに、令和2年度学校ICT環境整備事業の進捗状況ですが、お示しのとおり、児童生徒用コンピュータ3,002台の導入、教育用インターネット回線の分離・新設など、順調に進んでおり、3月末までにすべて完了する予定となっております。

とくに、懸案でありました、インターネット回線の増強につきましては、既存の100Mbpsのセンター方式の回線とは別に、新たに教育用回線として1Gbps、既存の10倍の高速大容量の回線を新設したところであります。

令和3年度以降の取組に向けてであります。昨年9月に行われました総合教育会議の資料で、今後の展望と課題について3点お示しをさせていただき、まとめとして、「将来展望を見据え、中長期に渡る計画的な取組が必要」としたところです。

本日は、中長期に渡り計画的に取組を進めるための計画として現在策定を進めております、「北広島市学校教育情報化推進計画」と「北広島市ICT活用推進計画」についてご報告をさせていただきたいと思っております。

なお、GIGAスクール構想を進める上で必要となるセキュリティについては、昨年12月に文部科学省が定めた基準及び市の基準を踏まえ、学校の特性を踏まえた「北広島市立小中学校情報セキュリティ対策基準」を策定したところであります。

「北広島市学校教育情報化推進計画」についてであります。環境整備に関する計画として策定を進めているものであります。

表紙にありますとおりテーマを「持続可能な整備を目指して」として、10か年の計画としています。

計画の目的ですが、「市立学校のICT環境の整備等の方向性を明らかにし、もって本市の学校教育の情報化を推進する」としてあります。これまで担当課で作成していたICT環境の整備の方向性について明確化するものであります。

整備の方針ですが、「質の高い学びを支える環境づくりや安心して学ぶことができる学校づくり、新しい教育手法による魅力ある教育活動等、社会の変化や技術の発展等に応じた教育環境を整備します」としてあります。

その具体ですが、大きく2本の柱で構成しており、1点目は、「ICT環境の安定的かつ計画的な整備」として、「学びの質の向上と校務の効率化を図るため、学校ICT機器や環境の整備を安定的かつ計画的に進めます」としてあります。

具体的には、将来にわたり安定的かつ計画的な更新が可能となるよう、国が示す整備

内容や仕様を参考に、過剰なスペックのものではなく、標準的なものを整備することと  
しています。

2点目は、「教職員のICT活用能力の向上」として、ICT機器等を活用する教職員  
についても環境の一環としてとらえ、その資質・能力の向上を図るものであります。

具体的には、4月から、学校の校務分掌に、新たに、ICT活用推進委員を設け、そ  
の先生を中心に校内研修や活用の推進を図っていただくこととしています。また、この  
あとご説明します活用推進計画を策定し、活用目標を示すことで、習得すべきICT活  
用能力が明確化できるものと考えております。

なお、この計画につきましては、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条におい  
て、市町村において「定めるよう努める」こととされています、「市町村学校教育情報  
化推進計画」として策定するものであります。

次に、「北広島市学校ICT活用推進計画」についてであります。先ほどご説明しま  
したハード面の計画の対になります、ソフト面、活用に関する計画として策定を進めて  
いるものであります。

表紙にありますとおりテーマを「“学びの変容”にチャレンジ」として、GIGAスク  
ール構想の推進により、これまでの教育手法から大きく変わっていくこととなりますが、  
積極的、前向きに「学びの変容にチャレンジ」していくことを表しています。

計画の目的ですが、「ICT（情報通信技術）の特長を活かし、教育の情報化を計画的  
に推進することを目的とします」としています。

活用の方針として、「Society5.0 社会を担う子どもたちの資質・能力を一層確実に育  
むため、教育委員会、学校、関係機関等が連携し、1人1台端末の積極的な活用による  
“学びの変容”にチャレンジする」としています。

活用の視点としては、①教科等におけるICTの活用と②校務の情報化の推進の2点  
とし、令和3年度から令和7年度までの5か年を3つのステップに分け、全学校・全教  
職員が、最低限取り組むICT活用の具体的な数値目標を設定しました。

ICT活用の具体的な数値目標を設定することで、ICT活用推進委員を中心とした  
各学校における組織的な取組や、ICT活用推進委員間の連携による経験知等の共有、  
明確な目標設定による研修の重点化等につなげてまいりたいと考えております。

具体的な取組項目につきましては、ローマ字入力、デジタルドリルの活用、表・グラ  
フの作成、スライドの協働編集、小テストのCBT化、アンケートの電子化、会議のオ  
ンライン化等とし、計画本体13ページ以降にありますとおり、取組主体、学年別の取  
組等について数値目標を設定しているところです。

数値目標につきましては、学校の実情等を踏まえ、最低限の取組内容としたものであり、目標の達成状況等によっては上方修正など柔軟に見直してまいりたいと考えております。また、各学校のICT活用推進委員との連絡会議を設け、各学校の取組状況や課題、好事例の把握等を行い、市教委としても円滑に進むようフォローアップを続けていくこととしているところであります。

GIGAスクール構想による教育につきましては、誰も経験したことのないものでありますことから、当面、試行錯誤が続くものと考えています。

これらの計画を基に、4月から中長期的な視点で取組を継続してまいりたいと考えております。

以上であります。

上野市長 事務局から説明がありましたが、教育委員の皆様からご質問等ございますか。

吉田教育長 令和3年4月1日から使える状態という理解でよろしいのでしょうか。

下野課長 はい。使える状態となります。

上野市長 今月中に端末が全部入るのですね。

下野課長 現在は3分の1まではいかないですけれども、順次納品されています。3月の3週目に、市内の集合研修ということで、市内の小学校と中学校の先生がそれぞれ集まって取り組んでいただいて、1月から少しずつ円滑に進むように準備を進めております。

各学校の先生方も、自分のところに実際に機器が入るということで、いろいろな情報収集をされている方もいらっしゃるようで、非常に前向きに取り組んでいただいています。

上野市長 指導するGIGAスクールサポーターの配置はどのようになっているのですか。

下野課長 新年度から各学校に週1回、1日訪問できるようにということで、毎週どこかの曜日に一人、専門家が入って指導していただくこととなります。

上野市長 GIGAスクールについて、ほかに何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

### ◎日程第3 その他

上野市長 それでは次に、「その他」ということで、事務局からは特にありませんので、教育委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

(「特になし」の声あり)



#### ◎日程第4 閉 会

上野市長 最後に、次回の総合教育会議についてであります。今後、協議事項が生じたときなどに、随時開催をさせていただくことになります。日程につきましては、事務局からご連絡差し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

上野市長 ありがとうございます。  
それでは、以上をもちまして、令和3年第1回総合教育会議を閉会いたします。  
お忙しいところありがとうございました。